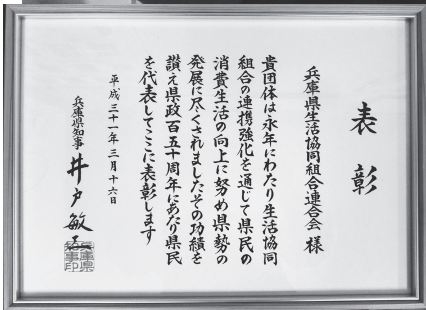




兵協連だより

HYOGO CONSUMERS' CO-OPERATIVE UNION

2019 4



県政150周年を迎えた兵庫県から、永年にわたり県政に貢献のあった団体として、兵庫県生活協同組合連合会が、知事表彰を受けました。





生活協同組合コープ自然派兵庫
専務理事

前田 陽一

(まえだ・よういち)

国産オーガニックのすすめ

2月23～24日、徳島県小松島市でオーガニックエコフェスタが開催されました。このイベントは、8年前から小松島市とJA東とくしま、コープ自然派等が中心となって開催されているものですが、有機農業の技術を高め、だれもが有機の農産物を食べることができ、そして、生産者にとっても再生産が可能な農業技術となること、さらに安全に食べられるだけでなく、健康につながる機能性も高めた農産物をつくることをテーマとしています。

科学技術庁「食品成分分析調査」で栄養成分量を比較すると、2001年調査の「ほうれん草」に含まれるビタミンAは、1951年の9%に留まり、ビタミンCは同23%・鉄分が15%。「みかん」は、ビタミンAが0.7%・カルシウムが55%・鉄分が5%と大きく減少しています。

2015年度の文部科学省の日本食品標準成分表でも現在の平均的な野菜の栄養素はほぼ同じような値となっています。昔と比べて私たちは、半分以下の栄養素の野菜を食していることとなります。さらに、日本は農業や化学肥料を大量に使用する国です。それらは食の安全や、生物多様性を損なう問題に加え、最近では大規模に世界中で行われている慣行農業が、かつて

炭素を固定していた肥沃な土壌を失わせ、地球温暖化の大きな要因となっていることも分かってきました。

こうした問題の解決につながる有機農業技術としてコープ自然派では、日本有機農業普及協会代表の小祝政明氏が推奨するBLOF理論^(※)を基軸としています。この理論は自然が本来もっている機能を理解し活用することで慣行農業より収量をあげ、ミネラルの豊富な機能性の高い野菜をつくろうというものです。この技術を確認・評価するために、イベントでは栄養価コンテンツを毎年開催していますが、今年度は沖縄から北海道まで多くの生産者が出席、高評価を得る生産者が年々増加しています。また、理化学研究所や東京大学の研究者からもBLOF理論の有用性を裏付ける報告も発表され、これまでの熟練者の経験と勘による有機農業から、科学的で再現性の高い有機農業へのシフトが現実のものとなってきています。食と環境を次世代に健全な形で引き継ぎ、だれもが手ごろな価格で栄養価の高い有機野菜を食べることができる社会をめざし、コープ自然派は「国産オーガニック」の取り組みをすすめていきます。

※BLOF理論…バイオロジカルファームングⅡ生態系調和型農業理論

CONTENTS

2. 想点
3. 「ひょうご消費者セミナー2018」開催報告／
2019年度行事予定（主要行事）
4. 「第17回税務・経理講習会」報告／
2019年度「兵協連だより」通信員紹介

5. 単協通信 甲南大学生生活協同組合／
兵庫労働経済生活協同組合・近畿労働兵庫兵庫地区本部
6. 協同組合のかけ橋
7. 兵庫県のページ／ヨッシーの窓
8. 「消費者・事業者・行政によるワークショップ」報告／
県連行事予定／編集後記

ひょうご消費者セミナー2018 開催報告

防ごう！消費者被害

世の中うまい話はない！ ～消費者被害は、こう始まる～

3月16日(土)、兵庫県民会館で、ひょうご消費者セミナー2018実行委員会(兵庫県、兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべ、特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット、特定非営利活動法人消費者支援機構関西)と消費者庁、6者共催「ひょうご消費者セミナー2018」を開催しました。

このセミナーは、「適格消費者団体」や「消費者団体訴訟制度」についての理解を深めるもので、250人が参加しました。

最初に、高田潔 消費者庁政策立案総括審議官から開会挨拶の後、2017年に徳島県で開設した、「消費者行政新未来創造オフィス」のこれまでの取り組みについて報告がありました。次に、ひょうご消費者ネット 茂木昌子理事と消費者支援機構関西 小川哲央さんが、適格消費者団体の説明や、消費者被害にあわなかったためのポイント等を「〇×クイズ」形式で行いました。最後に、「世の中うまい話はない！ ～消費者被害は、こう始まる～」と題して、菊地幸夫弁護士の講演会を開催しました。「年々犯罪は巧妙になっている。犯人は、心の弱

点をついてくるので、必ず一人で判断せず、少なくとも2人には相談をすることが消費者被害を防ぐ方法である」と犯罪事例を絶妙な語り口でお話しいただきました。参加者からは、「実体験をもとにわかりやすく説明していただき消費者被害を身近に感じました」「今日お話しただいたことを頭において落ち着いて考え、行動します」などの感想が寄せられました。



【〇×クイズでわかる適格消費者団体】



高田 潔 消費者庁
政策立案総括審議官



菊地 幸夫 弁護士

2019年度行事予定(主要行事)

※変更になる場合があります

開催日	兵協連主要行事/研修	開催日	兵協連主要行事/研修
4月 8日(月)	兵協連 第6回理事会	10月	3日(木) 2019年度 兵庫県生協大会
5月 28日(火)	監事会(期末監査)		7日(月) 兵協連 第3回理事会
6月	3日(月) 兵協連 第7回理事会/第1回役員推薦委員会	12月	2日(月) 兵協連 第4回理事会
	24日(月) 第69回兵協連 通常総会・兵協連 第1回理事会	2020年 1月	11日(土) 新春トップセミナー・ 賀詞交換会
7月 5日(金)	第97回国際協同組合デー・兵庫県記念大会		2月
8月 5日(月)	兵協連 第2回理事会		

兵庫県生協連 第17回税務・経理講習会開催報告

●開催会場 兵庫県民会館12階 1202

●講師 税理士 江藤 俊哉 氏

2月18日(月)・19日(火) 兵庫県生協連 第17回税務・経理講習会を開催いたしました。

今回は、「法人基礎コース」を開講し、全体講習会では、①2018年度税制改正概要 ②消費税率の改定対応を15人(7生協、3関連会社)、法人税基礎コースでは、①法人税法の基礎的事項 ②簡単な設例に基づく税務申告書の書き方を8人(4生協、2関連会社)が学びました。

受講者からは、「苦手意識のあった事業税、減価償却費の理解ができた。今年度の申告書作成への不安が軽減した。」「今回初めての受講で、難しいところもあったが、設例を解くことで理解が深まった。実務はこれからだが、今回学んだことを復習し、決算・税務申告に備えたいと思う。」などの感想が寄せられ、有意義な講習会になりました。



江藤俊哉氏

● 2019年度「兵協連だより」通信員紹介 ●

2019年度の「兵協連だより」の通信員のみなさまです。よろしくお願いします。

購買生協		医療生協	
生活協同組合コープこうべ	榊原 晶子さん	神戸医療生活協同組合	橋本 銀河さん
佐曾利消費生活協同組合	後北かすみさん	尼崎医療生活協同組合	岸本 貴士さん
生活クラブ生活協同組合都市生活	山本 晋也さん	阪神医療生活協同組合	松田 茂之さん
生活協同組合コープ自然派兵庫	時枝 文麻さん	宝塚医療生活協同組合	前田 秀輔さん
生活協同組合連合会コープ自然派事業連合	山田 勇起さん	姫路医療生活協同組合	岡田 佐織さん
西宮市職員生活協同組合	宮田 正樹さん	ろっこう医療生活協同組合	古市 賢二さん
尼崎信用金庫職員生活協同組合	柏原 正宏さん	たじま医療生活協同組合	春木 圭介さん
		ひまわり医療生活協同組合	酒井 成美さん
大学生協		共済生協	
神戸大学生生活協同組合	坂本 安弘さん	神戸市民生活協同組合	有元 雅人さん
関西学院大学生生活協同組合	満田 弘樹さん	尼崎市民共済生活協同組合	中畑 貴喜さん
神戸市外国語大学消費生活協同組合	衛藤 昭二さん	姫路市民共済生活協同組合	山本 悠人さん
甲南大学生生活協同組合	梅津 春菜さん	西宮市民共済生活協同組合	白井 浩さん
兵庫県立大学生生活協同組合	末松 泰信さん	兵庫労働共済生活協同組合	南雲 健一さん
神戸薬科大学生活協同組合	浅野喜一郎さん		
神戸親和女子大学生生活協同組合	木村 祐一さん	生協以外の会員	
大手前大学生生活協同組合	生田 正和さん	近畿労働金庫兵庫地区本部	井奥眞貴子さん
園田学園女子大学生生活協同組合	大須賀 修さん		
甲南女子大学生生活協同組合	新田 和代さん		
神戸市立工業高等専門学校生活協同組合	久保田尚稔さん		
大学生協事業連合 関西北陸地区	今村 奈星さん		

*変更・継続のご報告をいただいている生協につきましては、2018年度通信員を継続掲載しております。変更がある場合は、兵庫県生協連までご連絡をお願いいたします。

甲南大学生活協同組合

合格者・保護者説明会

(年内入試合格者向け)

◆日時…2019年

2月9日(土)・10日(日)

9時30分～14時00分

◆参加者…両日合計737名

(新入生と保護者の方)

4月からの大学生活のイメージを湧かす・入学までの準備が分かるということをテーマに開催。大学職員や先輩学生から大学生活についてお話しいただき、生協からのご案内、銀行の方からクレジットカード使用時の注意や使い方を説明いただいたり、コープこうべさんから加入の呼びかけなどを行いました。全体会終了後は、食堂での学食利用体験と、各種入学準備物相談ブースを設けました。「大学入学までのイメージが湧き、楽しみになった」「入学までに必要な準備がよく分かった」と新入生・保護者からお声をたくさんいただきました。3月9日・23日も開催します。

(通信員 梅津 春菜)



兵庫労働共済生活協同組合 近畿労働金庫兵庫地区本部

「ろうきん」「全労済」は福祉の充実を進める仲間！
新社会人の皆さんに呼びかけるリーフレットができました

春は始まりのとき。新社会人の皆さんが期待と不安の中、一歩を踏み出す季節です。

早く職場に馴染み、安心して働きたいのある仕事を習得していきけるよう、労働組合や先輩達は心を砕いています。そしてその一環として、労働者が自ら設立した「ろうきん」「全労済」とともに福利厚生の実充に取組んでいます。

今回、働きはじめた皆さんに、そのことを知っていただくためのリーフレットが出来上がりました。「ろうきん」「全労済」が、一般の銀行や保険会社とは違い、「営利を目的としない福祉事業団体」「働く人の福祉の前進を進める仲間」であることを紙面いっぱいアピールしています。

兵庫労働者福祉協議会(労福協)・ろうきん・全労済の協同作業で完成したリーフレット。これから、若い世代をはじめ、様々な場面で、「ろうきん」「全労済」利用を浸透させ

るツールとして、積極的に活用していきます。

*労福協の興りは、戦後直後の食糧・生活物資不足という切実な要望を解決するために、労働組合や購買生協などが協同して、物資確保の運動を全国展開したことに端を発し、その流れを汲んで労金・全労済の設立があります。

(通信員 南雲 健一、井奥 眞貴子)



協同組合のかけ橋

JF

JF 伊保

関西学院大学田和ゼミ（文学部）との消費流通検討交流会を開催 ～カキ養殖について学習 収穫～

摂津播磨地区漁業協同組合青壮年部連合会（大西 正起会長：JF 伊保）は、関西学院大学文学部田和 正孝教授のゼミ生との交流を平成25年から続けており、昨年6月に続き「消費流通検討交流会」を1月19日(土)、赤穂市坂越の海の駅しおさい市場で開催しました。

田和教授とゼミ生ら17名は、赤穂市漁協青壮年部大河弘樹氏より西播地区で盛んなカキ養殖についての説明を聞いた後、6月にカキ幼体の着いたホタテ貝をロープに付ける種付け作業を行ったものを海中に吊るしてあるカキ養殖筏へ移動し、実際に成長したカキを確認するとともに収穫しました。

収穫後は、カキ剥きを行う班とカキ殻を掃除する班とに分かれ作業を行いました。貝のどの部分にカキ剥きナイフを刺し、貝柱を切り離すのかなどを青壮年部員に指導を受けながらカキ剥き作業を行いました。カキ殻掃除班はホヤやフジツボなどの付着物を真剣な表情で取っていました。

学生たちは、想像より手のかかる作業工程を経てカキが流通していること実感し、漁業の大変さ、素晴らしさを体験した様子でした。



成長したカキ



JA

JA 兵庫南

障がい者就労と農家支援目指して 農福連携マルシェ開く

JA 兵庫南は、農業振興と地域の活性化を目指す取り組みの中で、担い手農家から意見を聞くため懇談会を開きました。多くの農家が労働力不足に悩んでいることが改めて分かりました。そこで、障がい者の就労と農家の農作業支援の双方にメリットが期待できる「農福連携」に注目し、取り組みを始めました。

昨年9月、相互理解を深めるため、障がい者と農業者が共に農作業を実施。JAが稲美町に設置している「にじいろ農園」で、障がい者がJA青壮年部員の指導を受けながら、キャベツ苗の定植やニンジンの種をまきました。

その後、除草などの作業を協力して行い、この冬に収穫。今年1月、地域の人々に障がい者たちが育てた農作物を買って食べてもらい、農業と福祉への理解を深めてもらう、「農福連携マルシェにじいろ」を6次産業化拠点「にじいろふぁ～みん」で開きました。農作物や加工品の販売のほか、障がい者が太鼓の演奏を行うなど、大勢の来場者でにぎわいました。

JAでは、農福マルシェを機会に次のステップとして、地域の障がい者就労支援事業所と連携して、障がい者が農家の農作業に就労できる仕組みづくりを目指しています。



障がい者とJA青壮年部員が力を合わせてキャベツ苗の定植やニンジンの種まきを行いました。



最近の消費生活相談事例

引っ越しトラブルに注意!!

事例

インターネットで引越しの見積りをした業者と契約したが、引越当日に業者の都合で作業人数などの追加があったため、見積金額の倍額近くの料金を請求された。支払う必要があるのか。(20代・女性)

【アドバイス】

見積金額より高額、荷物の紛失・破損、キャンセル料が高額、エアコン等の設置が不十分、などの引越しトラブルが寄せられています。

このような事故を避けるためにも、購入時や使用時には、次のような点に注意するようにしましょう。

- 電話やネットでの見積りは避け、直接下見に来てもらう。
- 見積料は無料で、内金・手付金は請求されない。
- 解約・延期手数料を事前に確認する。
- 壊れやすい物や貴重品は事前に申告する。
- 破損や紛失があれば、引越し後3か月以内に業者に申し出る。

事例のように、見積金額の変更について消費者への事前の確認がなかった場合は、勝手に請求できないことになります。

困ったときは、ひとりで悩まず、消費者ホットライン「188 (いやや!)」にご相談ください。

(標準引越運送約款の参考HP)

※国土交通省 http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_fr_2_000016.html

※公益社団法人全日本トラック協会 http://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/kaisei_yakkan.html

(兵庫県立消費生活総合センター)

※引越ルールを定めた「標準引越運送約款」が2018年6月1日に改正されました。

項目	概要
約款の適用拡大	車両1台で複数の利用者の引越を行う「積合せ運送」も適用
見積書の記載内容の確認日	見積書に記載した荷物の受取日の3日前までに、記載内容の変更の有無等について確認
解約・延期手数料	引越当日の解約・延期 →運賃及び料金の50%以内
	引越前日の解約・延期 →運賃及び料金の30%以内
	引越前々日の解約・延期 →運賃及び料金の20%以内
見積料金	見積料は請求しない、見積時に内金・手付金は請求しない
荷物の破損や紛失	引越作業日から3か月以内に申告

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓

みなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江直記です。

最近、糸井重里さんの「インターネット的」という本を読み、その中に「FM 文体」という話ができました。この「FM 文体」という言葉に、ハッとさせられました。どんな話かというのは「インターネット的」を読んでいただくとして、私は、このヨッシーの窓を書きたいと思います。

今回は「クーリング・オフ」のことをお話しようと思います。なぜ今更クーリング・オフ?と思われるかもしれませんが、私、クーリング・オフはなんとなく知っているだけだと、クーリング・オフできる場合でも、できないと考えてしまうのではないかと思います。ご存知のようにクーリング・オフというのは、訪問販売などの不意打ち的な契約やマルチ商法などの複雑でリスクの高い契約につき、一定の期間であれば、無条件で契約を解除できる制度です。学生の頃の私は、クーリング・オフって8日以内にしないといけなくて、というくらいの知識でした。このくらいの知識だと不正確ですよ。どこが不正確かというと、まず、いつから、というところが抜けています。これは法律で定められた文書を受け取ってから、ということになります。では、そもそも、文書を受け取っていない場合はどうなるのでしょうか。さて、この続きは、次回とさせていただきます。(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)



ひょうご消費者ネット
連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

MOVE

『消費者(大学生等)・事業者・行政』三者によるワークショップ ～三者(みんな)のチカラでSTEP UP↑～

- 日 時・会 場：2019年2月27日(水) 13時～17時 兵庫県民会館
- 主 催：兵庫県・ひょうご消費生活三者会議・大学生協事業連合関西北陸地区
- 後 援：(公社)消費者関連専門家会議、NPO法人 消費者支援機構関西、
NPO法人 ひょうご消費者ネット、全国大学生生活協同組合連合会関西北陸地区
ブロック

◇参加者：行政(24名)、大学生(50名)、消費者(12名)、事業者(29名) 合計115名

今回のテーマは、「社会や環境を意識した消費行動（エシカル消費）のために大学生と協働で実践できること」。大学生自身が企画・運営するこのワークショップは、これまでも消費者市民社会の実現に向け、三者が地域における役割や連携による取り組みを考えてきましたが、今回はこれから1年間の三者の消費者教育活動の指針を作り出そうという試みです。ある班では、世代を超えたつながりでエシカル消費について取り組もうという企画を立てました。エシカルな消費行動は、幼い頃からの教育が大切なので、大学生がエシカル消費について学び、それを保育園児や幼稚園児に紙芝居や劇、ゲーム等でつなげていくことで、馴染みのある言葉にし、自然とエシカル消費についての行動につなげていくという提案です。他にも、世間の関心の高い「東京オリンピック」のCMを活用しエシカル消費を訴求する班や、エシカル商品を購入するとポイントがもらえ、景品と交換するシステムを提案する班など、どの班も社会や環境を意識した消費行動（エシカル消費）の重要性を踏まえた提案が出されました。



ワークショップの様子



参加者全員で記念撮影

県連行事予定

4月8日(月) 兵協連 第6回理事会・
第1回役員推薦委員会

(県民会館1201)

編集後記

日々暖かくなり、「選抜高校野球」や「プロ野球」も開幕し、スポーツシーズン到来ですね。

3月16日(土)、「ひょうご消費者セミナー2018」を開催しました。今回は、「テレビやラジオでお馴染みの菊地幸夫弁護士に、「世の中うまい話はない！」消費者被害は、こう始まる」と題して講演会を開催しました。実際の犯罪事例から消費者被害にあわない方法などを絶妙な語り口で話され、あっという間の90分でした。もしアポ電等がかかってきたら、①落ち着くこと②消費者ホットライン1888に電話することです。みなさんおぼえておきましょう！
(村上)

